

平成 25 年 7 月 29 日

## 船員派遣事業の許可に係る事業場監査の結果について

平成 17 年 4 月から導入された船員派遣事業については、平成 25 年 6 月末日現在で有効許可事業者数が 218 となったところであるが、これらの事業者については、許可申請事項及び船員派遣事業の実施状況等を確認するため、許可後 3 ヶ月経過を目途に、関係地方運輸局等において事業場監査を実施しており、今般、12 事業者について事業場監査を実施した。

また、平成 20 年 6 月より船員派遣事業許可の更新が行われており、平成 25 年 6 月末日現在で 169 の有効許可事業者が許可更新済みとなっているところであるが、これらの事業者に対しては、許可の有効期間（5 年）内に最低 1 回の事業場監査を実施することとしており、今般、13 事業者について事業場監査を実施した。

監査を行った 25 事業者（新規等 12 ・更新 13）のうち、船員派遣を実施していた事業者は 17 であるが、派遣先から派遣受入期間の制限に抵触する日の通知書を受け取っていなかった等、10 件の不備事項が発見されたので、所要の是正指導を行ったところである。

船員労働安全衛生規則に基づく安全衛生に関する教育訓練については、派遣船員に必要な安全講習を受講させる等、適切な教育訓練を実施するよう指導を行ったところである。

I. 監査実施年月：平成 24 年 11 月～平成 25 年 3 月

II. 監査実施事業者数：25

III. 監査実施機関：地方運輸局（6 局）

IV. 監査結果

## 1. 事業者の概要

## (1) 船員派遣事業以外に兼業している事業

	[事業者数]
ア. 外航海運業	: 1
イ. 内航海運業	: 16
ウ. 船舶管理業	: 3
エ. 船舶代理店業	: 2
オ. その他	: 9
カ. 兼業なし	: 1

(2) 船員派遣の実施状況

[事業者数]

- ア. 船員派遣実施済：17
- イ. 船員派遣未実施：8

(3) 派遣船員等の状況

- ア. 派遣船員を含む雇用船員：646人
  - ① 派遣船員：52人
  - ② 派遣船員以外の雇用船員：594人
    - ・ 常用雇用：586人
    - ・ 期間雇用：8人
- イ. 監査時に乗船中の派遣船員：34人
- ウ. 派遣船員の延べ人数：119人
- エ. 派遣先船舶：実数33隻
  - 【内航：30隻 外航：3隻】
- オ. 派遣先船舶の延べ隻数：46隻
- カ. 派遣先企業：28事業者
  - 【国内企業：28事業者】

2. 船員職業安定法等に基づく是正指導状況

- (1) 是正指導を受けた事業者：7事業者

(2) 不備事項の内容

- ア. 就業規則未作成：4事業者
- イ. 派遣先からの派遣受入期間の制限に抵触する日の通知書無し：2事業者
- ウ. 派遣船員への就業条件の明示書の記載不備：2事業者
- エ. 派遣元管理台帳の記載誤り：1事業者
- オ. 派遣先からの派遣就業状況の通知書無し：1事業者

3. 船員労働安全衛生規則等に基づく教育訓練の実施状況

- ア. 教育訓練を実施：17事業者
- イ. 教育訓練を未実施：0事業者
- ウ. 是正指導を受けた事業者：7事業者

## 1. 船員派遣事業等フォローアップ会議の概要

本会議は、船員派遣事業制度の導入に当たり、「船員派遣制度及び職業紹介制度については、施行の状況を勘案して、必要に応じて検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずることが適当であり、そのため官労使によるフォローアップの場を設ける。」とされたことを受け、平成17年7月に設置されたものである。

## 2. 委員等名簿（平成25年7月29日現在、敬称略、50音順）

座長：小 塚 莊一郎	学習院大学教授
原 昌 登	成蹊大学教授

### （労働者側）

池 谷 義 之	全日本海員組合 国際局長
高 橋 健 二	全日本海員組合 水産局長
立 川 博 行	全日本海員組合 国際・国内政策局長
平 岡 英 彦	全日本海員組合 国内局長

### （使用者側）

遠 藤 雄 三	（一社）日本旅客船協会 労海務部長
上 窪 良 和	日本内航海運組合総連合会 船員対策委員長
木 上 正 士	（一社）大日本水産会 事業部長
西 岡 康 弘	（一社）日本船主協会 常務理事

### （国土交通省）

酒 卷 英 一	海事局安全政策課 首席運航労務監理官
多 門 勝 良	海事局 船員政策課長

### （事務局）

海事局船員政策課雇用対策室